

事務所縮小のお知らせ

平素より当事務所をご利用いただきありがとうございます。

さて、諸般の事情により、当事務所は令和3年3月31日（水）をもって事業を縮小させていただきます。

事業縮小に伴い、皆さまには多大なご迷惑をお掛けいたしますこと深くお詫び申し上げます。

なお、弁護士 吉村孝太郎、弁護士 玉作恵美、弁護士 溝岡由里
上記3名は令和3年4月1日（木）より下記事務所で執務予定です。

さざんか総合法律事務所

〒333-0851

川口市芝新町 5-1 SKビルC号室

電話：048-485-9960

FAX：048-485-9961

突然のご案内で大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

令和3年3月 城口法律事務所